様式第１６（第４０条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定申請書  申請年月日　2025年　8月　18日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな）よこはまごむかぶしきがいしゃ  一般事業主の氏名又は名称 横浜ゴム株式会社  （ふりがな）やまいし　まさたか  （法人の場合）代表者の氏名 山石　昌孝  住所　〒254-8601  神奈川県平塚市追分2番1号  法人番号　4010401030574  　情報処理の促進に関する法律第２８条に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 統合報告書2025 | | 公表日 | 2025年　7月 31日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 公表方法：当社ホームページに掲載  公表場所：https://www.y-yokohama.com/sustainability/information/backnumber/pdf/2025/sustainability2025\_a3.pdf  記載ページ：   1. p.31-32(価値創造プロセス)、p.29(中期経営計画) 2. p.29-30(中期経営計画)、p.47(DX戦略) | | 記載内容抜粋 | 1. 経営ビジョン   当社の企業理念は「心と技術をこめたモノづくりにより、幸せと豊かさに貢献します」であり、目指すべき姿として「挑戦と先駆けによって新たな感動を創造し続け、次なる100年に向けて時代と共に走り続ける企業」を掲げています。中期経営計画「YX2026」においては、「深化（既存事業の強化）と探索（新規事業の創出）」による変革を推進し、社会に貢献していきます。  ②ビジネスモデルの方向性  中期経営計画「YX2026」では各事業領域において以下を重点戦略として宣言しています。  ・タイヤ消費財戦略  　「1年工場」への挑戦、高付加価値商品比率の一層の強化  ・タイヤ生産財戦略  　OHT事業:市場地位の向上と業容の拡大  　TBR事業:適正な価格が維持された国 ･地域での販売強化  ・MB事業戦略  　前中期経営計画で整備した経営基盤を土台に成長戦略にシフト  ・技術・生産戦略  　タイヤ開発スピードアップ、「1年工場への挑戦」、次世代プレミアムカー、抜本的製造コストダウン  ・サステナビリティ戦略  　収益と脱炭素・循環型社会貢献の両立  DX戦略はYX2026「深化×探索」の推進において重要な役割を担っています。変化する社会情勢に対応するためバリューチェーン全体から得られるデータを活用し、顧客価値向上・持続的なプロセス革新・企業風土改革を推進することで競争力の強化と持続的な企業価値の向上を図ります。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 取締役メンバーの確認、代表取締役会長、代表取締役社長の承認を経て、取締役会にて発行を報告 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 統合報告書2025 | | 公表日 | 2025年　7月 31日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 公表方法：当社ホームページに掲載  公表場所：https://www.y-yokohama.com/sustainability/information/backnumber/pdf/2025/sustainability2025\_a3.pdf  記載ページ：  p.49-50(資本別のステークホルダーとの価値共創)  p.47-48(DX戦略)  p.23-24(技術・生産戦略)  p.36 (タイヤ生産財・OHT事業)  p.37 (タイヤ生産財・TBR事業)  p.39 (MB事業) | | 記載内容抜粋 | DX戦略の柱は、ビジネス戦略の推進、サステナビリティへの貢献、そしてIT基盤の強化の3つとしており、経営資本とそこから創出される強みを活かし、DXを活用したサービスによる顧客の利便性・効率性の向上を図っています。  各事業領域において、データ活用の取り組みを公表しています。  ■技術・生産戦略  　AI利活用構想「HAICoLab」フレームワークを活用したタイヤ開発スピードの向上  ■OHT事業  　DXを活用したタイヤ管理ソリューションによるエンドユーザーの利便性と効率性の向上  ■TBR事業  　タイヤ点検データ等をクラウドデータベースで一元管理・分析することによる最適なタイヤ運用  ■MB事業  　コンベヤベルトのセンシング技術の確立による最適な運用管理  これらのDX戦略を通じて、社会課題の解決に貢献するとともに、競争力を強化し持続的な成長を目指します。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 取締役メンバーの確認、代表取締役会長、代表取締役社長の承認を経て、取締役会にて発行を報告 |   　　① 戦略を効果的に進めるための体制の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | 統合報告書2025  記載ページ：  ① p.48(DX戦略)  ② p.65(持続的な企業価値向上を実現する人材力)  p.47(DX戦略) | | 記載内容抜粋 | ①DX推進体制と役割  経営直轄の推進体制のもと、研究先行開発本部、IT企画本部、経営管理本部が連携し、DX基盤構築とDX人材の育成を進めています。各部門に配置されたDX人材が中心となりデータやAIを積極的に活用することでイノベーションを創出し、各機能組織が連携してデジタル技術を活用した課題解決と業務改革を推進します。  ②DX人材育成  グローバルな事業環境の変化に対応するため、人材育成プログラムを通じて人的資本の強化に取り組んでいます。  特にDX人材については、「HAICoLabを実践できるビジネス人材」と定義し、組織のプロセス改革を主導できる人材の育成に注力しています。2024年度より、ビジネス価値創出に直結する実践的なDXリーダー育成プログラムを開始しました。DX戦略の推進に直結する実践的な研修を教育体系に統合することで、知識習得だけでなく、新たな価値創造を牽引できるDX人材の育成を加速させていきます。 |   　　② 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | 統合報告書2025  記載ページ：p.48(DX戦略) | | 記載内容抜粋 | デジタル技術を駆使した変革を推進するため、その基盤となるIT環境の整備を戦略的に実行しています。クラウド技術を活用したITインフラを構築し、社内外の重要なデータをグローバルで全社データ統合基盤に一元化することで、データドリブン経営を支える強固なIT基盤を実現しています。また、事業戦略と連動した基幹システムのモダナイゼーションを通じて、データ品質の向上を図り、安心・安全・安価なIT環境をグループ全体に展開します。 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 統合報告書2025 | | 公表日 | 2025年　7月 31日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 公表方法：当社ホームページに掲載  公表場所：https://www.y-yokohama.com/sustainability/information/backnumber/pdf/2025/sustainability2025\_a3.pdf  記載ページ：  p.53-54(リスクと機会・マテリアリティに関する進捗)  p.37 (タイヤ生産財・TBR事業)  p.68 (持続的な企業価値向上を実現する人材力) | | 記載内容抜粋 | DX推進に係る推進指標（KPI）として以下を設定し、企業価値向上と顧客価値創造、競争力強化を促進しています。  ・TBR事業におけるトラック・バス用タイヤの「T.M.S」では、2026年度末目標として車両登録台数5万台／タイヤ点検本数年間45万本としています。  ・DX人材育成ではDXリーダー育成教育受講率をKPIとし、2026年度末までに事務・技術系職員の10％を受講することを目指しています。 |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | 2025年　7月 31日 | | 発信方法 | 統合報告書2025  https://www.y-yokohama.com/sustainability/information/backnumber/pdf/2025/sustainability2025\_a3.pdf  記載ページ：  ①p.16(CEOメッセージ)  ②p.22(COOメッセージ) | | 発信内容 | 統合報告書2025にて代表取締役会長および代表取締役社長よりDXへの取り組みについて以下を公表しています。  ①多くの投資の中で、人への投資が最も投資効果が高いと考えています。当社のDX戦略では、DX人材の育成プログラムを実施し、技術や生産現場への活用を進めています。  ②技術開発においては、過去データの活用が鍵であり、AI技術を利活用した独自のフレームワーク「HAICoLab」による開発を進めています。また、DXの考え方に基づき、サプライチェーンの環境負荷低減やカーボンニュートラルに貢献する技術開発にも力を入れていきます。 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2021年　　12月頃　～　継続実施中 | | 実施内容 | 2021年より毎年「DX推進指標」による自己診断を実施を行い、自社の課題を認識したうえで、対応について検討実施を行っています。  (自己診断結果はIPAの自己診断結果入力サイトにて提出) |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2020年　　1月頃　～　　継続実施中 | | 実施内容 | 「情報セキュリティ基本方針」を定め、これに基づいてさまざまな情報セキュリティ対策を進めています。  https://www.y-yokohama.com/sustainability/governance/risk/  情報セキュリティ管理規則・要領やグローバルガイドラインを制定し、情報セキュリティを取り巻く環境の変化に応じて定期的に見直しを行っており、各組織、グループ会社に情報管理責任者を配置し、情報セキュリティに関する連絡体制を確立しています。  また、情報セキュリティ委員会の実働部隊として「YRC-CSIRT」を設置し、下記を行っています。  ①情報セキュリティ事故に対する迅速な対応  ②情報収集や情報セキュリティ教育  ③リスク評価  これらの継続的な取り組みは、定期的な外部監査による評価を受けており、当社はドイツ自動車工業会が策定した情報セキュリティ評価であるTISAX認証を取得し、維持しています。 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号に掲げる基準による認定を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。